

十九八	七八六	五四	三二一	○財務省令第三十号
償還期限	發行価格	振替額及 最低額面単位	發行方法	國債の發行等に 關する省令
た平十額平す額の振 だ成三面成るの記替 し二錢金二。整載法 、十五額十數又の 償二厘百一年の記定 還期が銀行休業日に に	千円額引日振の以 万面受本替適用を 円金け銀機関は日本 額で千七百十六億五 による借換えのため に、るよ最振も額口 十九十九円七と金簿	円額引日振の以 万面受本替適用を 円金け銀機関は日本 額で千七百十六億五 による借換えのため に、るよ最振も額口 十九十九円七と金簿	特社條九別年法 債第一項會計に關 する法律第二十三 年法律第七十五號 の振替に關する法 律(平成二十一年五月 十二日)。	平成二十一年五月 十二日
た平十額平す額の振 だ成三面成るの記替 し二錢金二。整載法 、十五額十數又の 償二厘百一年の記定 還期が銀行休業日に に	千円額引日振の以 万面受本替適用を 円金け銀機関は日本 額で千七百十六億五 による借換えのため に、るよ最振も額口 十九十九円七と金簿	円額引日振の以 万面受本替適用を 円金け銀機関は日本 額で千七百十六億五 による借換えのため に、るよ最振も額口 十九十九円七と金簿	特社條九別年法 債第一項會計に關 する法律第二十三 年法律第七十五號 の振替に關する法 律(平成二十一年五月 十二日)。	財務大臣 謹 國庫短期証券(第十八回) 与謝野馨

十
三
二
一

払 場 元 償
込 所 金 還
期 支 金
日 払 額

平 日 額 償 当
成 本 面 還 た
二 銀 金 金 る
十 行 額 を と
一 百 支 き
年 円 払 は
四 に う 、
月 つ 。 そ
二 き の
十 百 翌 営
日 円 業 日
に